

「福祉国家」プロジェクトグループセミナー

2001年2月15日 報告者：加瀬・谷口・岩本氏

加瀬 和俊 氏

「過疎地における経済産業振興策、公共事業、住民福祉の理念と実態」

岩本 純明 氏

「田園空間の『再定義』 日本とイギリス」

谷口 信和 氏

「農業経営における労働者福祉と企業形態 家族経営と組織経営/資本主義と社会主義」

討 論 部 分

司会者 このプロジェクトは、80-90年代の日本の福祉国家の特徴とその変容を考えることを課題としている。比較福祉国家研究では、通常は所得移転政策とケアサービス給付を中心としており、少し広げると教育と住宅が入ってくる。農業と食料、環境が入っているのは珍しいが、福祉国家は生活の保障であることを考えると、所得とサービスだけでなく、ストックとしての住宅、食料と環境を含めて日本の福祉国家のあり方を国際比較のなかで考えていくことが意味があるのではないかと考えている。

フロア 加瀬氏の報告で、大内先生、小倉先生が転向した際、自己批判したのかどうか、その時どういうロジックが用いられたのか。また、エコロジストは無責任という批判は、エコロジストの実践や主張を踏まえて批判なのかどうか。

岩本氏の報告で、日本の農本主義が農業セクター内部からのリアクションとして出てきたがそれは農民自身ではないということについて、ここで農民というのは小作農のことで、リーダーは地主というように理解してよいのかどうか。

谷口氏の報告で、他産業従事者と同等の年間労働時間を2000時間を上限とするということだか、アヴェレジでなくモードで考えればどうなるか。最近の製造業の労働時間は、パートも入れての平均は1800時間から1900時間になるが、男性フルタイムでは3000時間を越える人がまだ1割くらいいるのではないか。

加瀬 大内先生は自己批判していない。客観的な状況が変わったということだろう。

エコロジストに対しては一貫して厳しい批判をしている。それは農業予算をとって公共事業をおこなってはじめて自然を管理することができる、自然に手を触れないということ

は人間にとって利用の対象でないものがただ存在するということで意味がないと考えていたからである。しかし、現実には、生協の運動にかかわるなど、柔軟な対応をとる人である。

フロア 客観的な状況の変化とはどういうものか。

加瀬 土地の価格があがり、想定していた構造改善が進んでも農業の採算が取れなくなったこと、また米の値段もアメリカと比べれば努力してもどうにもならないというような大勢判断があり、生産性の高い農業を行ってそれで生き残れる農家はごくわずかである、それでは出番がないということ。善意はわかるし、共感できるが、やはり牧民官型の農林官僚の視点であると思う。公共事業もこなし、政策の受益者である農民がたくさん残るようにと考えざるを得ないのだろう。それが構造改善とぶつかってくるようになれば、産業としての自立などは不可能だということで、個人としては一貫している。岩本 農本主義のイデオログについてはいろいろ議論があるが、農民自身でないことは確かである。農業に対して関心をもっている学者などの層があるのだが、ただし、彼らの言説に敏感に反応する農民がいる。それは地主というより自作農、あるいは地域でいえば経済的關係により強くおかれている農民である。つまり、言説は外で生産されているが、共鳴版は農民のなかにあるということ。

谷口 表を見ていただくと、稲作や麦類では、少ない労働時間で所得目標を達成している。いままで日本農業は、土地の制約のため、就労時間を確保できないことの方を問題にしてきた。逆に、土地の制約が少なく、資本の制約だけが問題であった畜産などの場合は大規模化が達成されてはいるが、労働時間はきわめて長くなっている。このパラドキシカルな状況をどう考えるかが重要な論点である。大規模経営の場合は労働力の代替要員がいて、経営の安定性があるが、家族経営農業の場合は、特に酪農の場合、一年中経営に拘束されることが長時間労働と並んで大変だ。家族経営の場合、労働力の代替要員がないという問題がある。酪農ヘルパー制度はあるが、30戸くらいで資金を出し合って1人を雇う場合が多いため、頼めるのは一ヶ月に一日にもならない。

フロア (岩本氏に) イギリスの都市中産階級とはどういうものを想定しているのか。

都心の公営住宅などには労働者が住み、中以上の階層は田園都市的な郊外に住むという居住形態があるが、このような問題を考える際には、環境運動だけではなく、都市づくりからの発想がインパクトを持ったのではないか。

日本との関係でも、都市ミドルクラスによる田園の肯定的再定義はないと(レジュメに)あるが、日本でも、多少歪曲された形ではあるが田園都市構想が1920年代に入り、内務省などでいろいろ議論された。その議論のなかで、都市の危機の対して健全な農村の建て直

しを、というような位置付けはあった。

アクセス権の議論にはいくつかの前提があると思う。イギリスの囲い込みなどは、柵で広い土地を囲い込み中にいれない、他方、農地そのものの形態は水田ではなく、牛がいて中に入れば使える、また囲い込みの際コモンズ等も囲い込まれてしまうことが問題になる、というような長い歴史がある。アクセス権の議論は、広いところを囲い込むと通行が不便になるということから端的には始まった。これに対して日本では、そういったアクセス権がなくても農道的なものがあったという点で、所有形態、耕地形態が違う。

岩本 三点目について、アクセス権に関してはイギリスには特殊な要素があり、日本との間で単純な対比はできない。しかし、最近では、囲い込みで問題となった点とは異なる観点から、改めてアクセス権が問題にされてきている。それは、そこにそもそも住んでいなかった人、公衆全体がアクセスするようになり、その場合農村の位置付けが変わってくる。同じアクセス権という言葉でも、違う意味内容が込められるようになっており、この場合には住民の環境権というような問題であり、日本でも自然環境を私的に所有するというこの意味を問うという同じ問題が抽出できるだろう。

他の二点に関してはこれからいろいろ教えていただきたいことである。20年代の内務省を中心とした田園都市構想は、戦時体制という特殊な状況のなかで実現しないまま終わっていったのだと思うが、この構想については追ってみたいと思う。

フロア 争議やスラムなどで荒廃した都市に対して健全な農村を、という議論が、地方改良運動などの延長に結びついていくような性格がある。

岩本 官僚といっても農政官僚だけでなく、いろいろな官僚が違った角度から農村を問題にしてきたのであり、もっと広く農村の問題のたて方を考えていかなければならないということはおっしゃる通りだと思う。

フロア 国土管理計画などでは、中山間地は農業を行うという発想よりも、農政による環境の保全管理の観点から議論されているようだ。

岩本 政策サイドにとっては環境は売りになっている。

フロア 家族経営の長時間労働についての議論は、法人経営になったほうが、労働者の福祉が図られるので、家族経営からの移行を進めていくのが望ましい、という趣旨か。

谷口 必ずしもそうではない。家族経営で所得水準を達成するには、現実として過重労働になっているということ。一つの解決方法として多様な形の法人があるという議論であ

る。

フロア 耕種農業は大丈夫だが、畜産では家族経営は無理だというように分けて考えるということか。

谷口 ここに書いている耕種農業は、トップに限られる極めて大規模な農家であり、このような大規模経営はごくまれである。しかも就業者で見ると男性が二人近くで、所得水準は高いように見えるが、実は低いと考えなければならない。

フロア 現実には兼業農家が多いと考えられるので、労働時間の問題を考えていくにはそうしたことも考えていかなければならないだろう。

フロア 労働時間を2000時間に減らすということは、農家にとって魅力ある提案なのか。これは行政サイドの提案であると思われるが、このような提案が農民にどれだけアピールするのか。

谷口 酪農家は旅行に行きたいとか言うけれど、後継者が一番残っているのも酪農である。

フロア 酪農では3500時間というような非常な長時間の労働を行わなければなぜだめなのか、またそのようなきつい労働の目標は本当に所得額なのか。フランスでは共同経営では酪農から始まったのに対して、日本では家畜は人に任せられないという考えが古くからあるが、こうしたことも考えていかなければいけないのではないか。

谷口 家畜と労働力の関係と経営形態は一定程度対応している。家畜の個体管理しかできないか、群管理ができるかどうか、農家以外の農業事業体が成立するかどうかを規定している。飼料の種類もかかわっている。牧草やわらなど、自ら栽培しなければならない飼料（粗飼料）を与える場合、土地が必要となり、土地の制約から大規模経営が困難になる。また、家族経営で生活を成り立たせるためには、大規模経営を行うことが必然的に要請され、普通の集落ではなく山間部や遠隔地で広大な土地を確保することになる。

共同化の問題については、日本では稲作などの耕種部門と畜産部門とが切り離されており、それぞれの経営体ごとに所得や労働時間を確保すること自体が大きな問題である。ドイツなどでは両者が分離していないので、経営のなかで共同できる。

